



日本共産党市議会議員

おぜき栄子の

無料法律相談会
毎月第1火曜日(おぜき栄子事務所)
TEL(72)7848 FAX(71)8392

にこっと通信

ホームページ <http://www.dl.dion.ne.jp/~smileiko>
Eメール smileiko@dl.dion.ne.jp

第93号

2015年10月25日(日)

足利市田中町789
第3石川ビル3階
市議会議員
おぜき栄子

市民の暮らし・福祉を守る市政へ!

9月議会の議案とおぜき栄子の賛否

(賛成○ 反対×)

議案No.	内 容	賛否
第47号	市長専決処分事項の承認	○
第48号	個人番号の利用および特定個人情報の提供条例	×
第49号	個人番号の施行に伴う関係条例	×
第50号	市職員の再任用に関する条例	○
第51号	市税条例の改正	×
第52号	足利市基本構想について	○
第53号	栃木県市長村総合事務組合規約の変更	○
第54号	平成27年度一般会計補正予算	×
第55号	平成27年度介護保険特別会計補正予算	○
第56号	平成27年度国民健康保険特別会計補正予算	○
第57号	平成26年度一般会計決算	×
第58号	平成26年度介護保険特別会計決算	×
第59号	平成26年度国民健康保険特別会計決算	×
第60号	平成26年度後期高齢者医療特別会計決算	×
第61号	平成26年度太陽光発電事業特別会計決算	○
第62号	平成26年度公設地方卸売市場事業特別会計決算	○
第63号	平成26年度農業集落排水事業特別会計決算	○
第64号	平成26年度公共下水道事業特別会計決算	○
第65号	平成26年度堀里ユーティリティ下水処理事業特別会計決算	○
第66号	平成26年度水道事業会計利益の処分及び決算	×
第67号	平成26年度工業用水道事業会計利益の処分及び決算	○



26年度決算の認定に反対
一、足利市行政手続における個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例
二、個人番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
三、市税条例の改正について
四、27年度足利市一般会計補正予算(第2号)について
五、26年度足利市一般会計決算について
六、26年度足利市介護保険特別会計決算について
七、26年度足利市国民健康保険特別会計決算について
八、26年度足利市後期高齢者医療特別会計決算について
九、26年度足利市水道事業会計利益の処分及び決算について
以上4の議案に反対し、5つの議案の認定に反対しました。

9月議会報告

21議案のうち、9議案に反対する討論の要旨

マイナンバー制度の中止撤回を求めよ!

一、三の議案は、マイナンバー制度。
マイナンバー制度は、全国民に12桁の背番号を付けて、税金や保険料納付、医療・介護・年金・保育サービス利用などの情報をデータベース化して国が一元的に管理・利用。巨額の税金を使つて、民間事業者にも負担を求め、まともなメリットも示せず、飛躍的に高まるのがプライバシー侵害や情報漏洩です。マイナンバーの本当の狙いは、税の徴収強化や社会保障などの公共サービス抑制を行うことです。市民に負担増・給付削減を押し付ける「マイナンバー制度」は、中止撤回を国に求めるべきです。

余った8億円は、市民負担軽減に廻すべき!

四、平成27年度一般会計補正予算(第2号)は、補正額10億8000万円のうち、8億円を公共施設等整備基金に積み立てを行うもの、消費税の増税や景気低迷が続く中、自治体は、出来る限りの市民の負担軽減をしなければなりません。積み立てるのではなく、子どもの医療費窓口無料化の年齢拡大や介護保険料の減免などにも使うべきです。

消費税増税で

市は3億円の負担増

五、平成26年度一般会計決算

算は、決算額の歳入は前年度2.5%増の約519億円、歳出は前年度2.4%増の約499億円です。歳入歳出差引残額約20億円で翌年度に繰り越すべき財源は、約1億4000万円を差し引いた実質収支は、18億6000万円、財政調整基金積立金に8億円、減債基金積立金2億円を差し引き、8億6000万円を繰越。個人市民税は、個人法人合

わせて前年度3.6%増の約84億円です。税収は、増収となつていますが、消費税の3%増の影響で、約1億円の負担増。足利市へ入ってくる消費税交付金は、3億円増えました。が地方交付税は、1億円以上減額となりました。

市が発注した公共工事・業務委託の消費税負担分は、一般会計・特別会計と合わせて約6億円です。3%消費税増税による自治体への影響は、約3億円の赤字です。市民負担軽減策をとることと消費税増税は、中止をするように国に求めるべきです。



後援会の皆さんと沼田のりんご園でりんご狩りを楽しむ

市民負担を求める 特別会計決算認定に反対!

六、介護保険特別会計保険事業勘定決算は介護保険料が高すぎて、支払困難者が増え続け、1400人以上です。介護保険料を滞納しているためにサービスを制限されている人も増え続けています。介護保険料の減免制度をつくるべきです。

七、国民健康保険特別会計(事業勘定)決算については国民保険の一定の軽減措置を行いました。しかし加入世帯のうち、支払困難世帯は、約4200世帯です。そのうえ厳しい取り立ても行われています。預貯金などの差押さえ件数は493件にもなります。国民保険の応能負担の原則にたち、所得に応じた国民保険に改善すべきです。

八、後期高齢者医療特別会計決算については、均等割・限度額の保険料が引上げられました。支払困難者が増え続け、短期間の保険証の発行者が112名もいます。高齢者が安心して医療を受けられるように体制を整えることです。

九、水道事業会計利益の処分及び決算については、職員を5人削減しました。なかでも技術者を削減し補充を行っていません。平成27年4月から南部浄水場の夜間管理を業務委託しました。今、台風による水害で自治体は住民を守る対応に追われています。業務委託を行っている場合ではありません。

一般質問

1、市民を守る自治体の役割
マイナンバー制度は、
市民のプライバシー侵害！

1、市民を守る自治体の役割について

個人番号制度（以降マイナンバー制度）は、国民の各種情報（税・医療・介護・年金など）をマイナンバーによって結びつけ、活用する制度。利便性が強調されているが、犯罪等の危険性を高め、国民・市民に負担増をもたらすもの。

ひとたび流出したり、悪用されたりすれば、甚大なプライバシー侵害や、なりすましなどの犯罪等の危険性を飛躍的に高めることも明白です。

年金情報漏えい発覚後、政府が地方自治体を緊急調査したところ情報保全措置が不十分な自治体が存在する実態が判明。民間企業の対応も立ち遅れています。延期しても国民・市民に何ら不利益はありません。マイナンバーは実施中止こそ必要ではないでしょうか。

おげき個人番号制度は、既存の「住民基本台帳カード」とは比較にならない大量の個人情報（蓄積し、個人情報「芋づる式」に引き出され、プライバシーを侵害される危険性が高まるのではないかと）
当局個人情報、分散管理、通信は情報漏えいの様々な措置が講じられている。個人情報保護に最大限配慮して、すすめる。

マイナンバー制度により、
中小企業、自治体負担増！

おげき：中小企業の経営を圧迫する大きな負担とならないのか。

当局法人格の約4000社が対象となり、補助ではなく、情報提供等を周知していく。

おげき：この制度導入により、個人番号カードの発行経費は国が100%負担し、自治体の負担は発生しないか。
当局：一定の市費の支出はある。

国と同様の回答に終始し、中小業者への補助はないこと。一定の市費の支出があることが明らかになりました。市民を守るべき自治体が国の言いなりになって来年の1月からマイナンバー制度を進めることが問われています。住民基本台帳カードは、11年12月まで発行可能で発行後10年有効。個人番号カード（ICチップ内蔵）は、申請により発行し、市役所の窓口まで、本人が取りに行くことが原則です。ICチップ内蔵の個人番号カード申請は任意で、強制ではありません。



アピタ前で戦争法案の反対を訴える

2、環境問題
新焼却炉建設の前に
市民と十分な検討を！



地元矢場川地区の「矢場川まつり」でたかうじ君ととちまるくんの競演が実現

環境省2010年）は「ごみ焼却炉の耐用年数は、これまで一般的に20年程度とされてきたが、建物についてみれば50年程度の耐用年数を備えており、またごみ焼却施設に設置される各種の設備・危機については適切な時期に更新する等の対策を行うことにより、資源エネルギーの保全及び地球温暖化対策の観点から強く望まれる」と強調。

ところが国は方針を転換し、2012年度から地域のリスク回避として建て替え計画の前提しを奨励、2013年度は安倍政権の公共事業拡大方針を受け、引き続き建て替え計画の前提しを促進。施設の改良工事より、建て替えを優先する国の自治体への「新焼却炉建設」の押し付けが強まっています。

足利市はどうでしょうか。ごみの減量を図り、拙速なごみ処理施設建設ありきではなく、係争中の最終処分場の問題。ごみ処理施設・リサイクルセンターのあり方を市民と協働で検討することが求められています。

おげき：アクションプログラムでどのくらいのごみ減量を見込むのか。
当局：ごみ総量の中からリサイクルに回すのが狙いであり、削減値の目標は設定していない。

おげき：ガス高度処理施設整備工事と主要機器の更新を実施し11年しか経過していないが更新はどのような工事だったのか。
当局：施設全体の延命化や燃焼効率の改善を図ったものではなく、ダイオキシン対策に特化した工事である。

おげき：焼却灰を減らすためには、ごみの減量が前提である。新焼却施設の建設は、焼却炉の種類、規模についてなど市民と十分な議論を重ねて進めるべきではないか。
当局：市議会の理解、地元を中心とした市民との協議、焼却炉の選定は、専門的な委員にお願いして進めていきたい。

十分な議論もせず、焼却場建設ありきで、すすめる市の方針が明らかになりました。膨大な費用を要する焼却場、何より「ゴミをいかに減らすかを」自治体と市民が「一丸」となれば、環境問題を良い方向に導くことは出来ません。今後とも注視して行きます。



3、高齢者福祉の充実
高齢者の立場にたった
利用料の確立を！

おげき：改定介護保険法による制度変更により、この8月から利用者負担を「合計所得160万円（年金収入280万円）以上の人」は、「2割負担」に引上げられるが利用を控える人が増大するのではないかと。（対象406人）

当局：高額介護サービス制度を活用（44,400円を超える）することにより、後日配付される負担軽減されるためにサービス利用への影響はないと考える。（対象406人）

おげき：低所得者の施設利用者の食費・居住費（部屋代）の補助（補足給付）の対象要件が厳しくなるが、退所に追い込まれることや短期入所を受けられない事態になるのではないかと。
当局：保険料を財源とした給付が不公平感の解消を目的とした見直しであり、影響はない。

再質問で、該当する利用者は、「すでにサービスを減らしている、今後とも増えるのではないかと」施設職員が指摘していると質すが、影響はないと同様の回答。

利用料2割負担	
該当者	6000人
利用者	406人（認定者6%）
補足給付（食費・部屋代補助）	
受給者	1854人（H26年度）
該当者	1609人（H27年8月）
内訳	申請者 1250人
	受給者 1145人
	却下数 99人
	未申告 6人
未申請者	360人（死亡者含む）

緊急通報システム

緊急通報システム事業は、緊急時に、お宅に設置した通報装置が受診センター（清明苑）に通報し、親戚や近所の協力員に連絡し、場合によっては消防署・救急車の出動を要請するシステムです。対象者は、65歳以上の一人暮らしの高齢者のみの世帯。身体障がい者のみの世帯。料金は無料。申し込みは、民生委員・児童委員。この制度を利用するには、協力員を3人を選出。今、協力員を3人選ぶことが非常に困難になるとの声が上がっています。

おげき：緊急通報システム利用申請する場合は、必ず協力員を3人選んで申請しているが、理由は何か。
当局：一人暮らしの高齢者の生命の安全確保、地域の支えあいを強化、高齢者が安心して生活していくまちづくりにつながる。

緊急通報システムの役割の重要性を再確認。しかし、地域の実状にあった対応になつていくかどうかです。協力員を3人にするために地域任せではなく、市の積極的な対応が求められます。



町内敬老会で挨拶